

- 解約は賃貸借契約書に規定されている解約予告期間までに書面にて通知していただきます。
その期間に満たない場合はその差額分の月額賃貸借費用をお支払いいただく場合があります。
また、解約通知後の変更は貸主様のご承諾を得られる場合を除きお承りできませんのでご注意ください。
- 本建物の賃貸借契約とは別に、駐車場・駐輪場等を賃借されている場合は、解約予告期間が本建物の解約予告期間と異なる場合がありますのでご注意ください。また、駐車場・駐輪場等の解約手続きは、直接共用部管理会社または管理員室等へご連絡のうえお手続きいただくことがありますのでご了承ください。
- 公共料金(電気・ガス・水道等)及び新聞・電話・インターネット・ケーブルテレビ等は、必ず事前に停止手続きをして、ご精算ください。
- 郵便物・配達物(ダイレクトメールを含む)の停止・配送先の変更等についてお手続きください。
- 分譲マンションの場合には、管理員または管理会社へご退去される旨をお伝えください。なお、管理員または管理会社から指示がある場合があります。
- 鍵は退去立会日に必ずご返却ください。スペアキーをお作りの場合は、スペアキーも含めて全てご返却ください。なお、鍵を紛失された場合には、鍵の交換費用をご負担いただく事になりますのでご了承ください。
- 室内設備・備品の取扱い説明書もご返却ください。
- 賃貸借契約書に基づき、ご退去時には室内の原状回復をしていただきます。
原状回復費用は敷金と差し引き計算し、余剰金がある場合には返還、不足が生じた場合には追加費用をお支払いいただきます。
- 金融機関で賃料の自動送金手続きをされている場合は送金停止についてお手続きください。
- 賃料の収納代行・口座振替等をご利用されている場合は、引落とし停止処理が間に合わない場合があります。
この場合、後日精算させていただきますのでご了承ください。
- 火災保険の解約は、保険証券番号(または加入者番号)をご確認のうえ、下記のいずれかにご連絡ください。
 - ①AIG保険「リビングサポート保険インターネット解約受付サービス」
→<https://www.aig.co.jp/sonpo/living-partner> ※お手続きにあたっては「リビングサポート保険証券」をご用意ください。
 - ②AIG保険のお電話での手続き(住所変更・解約手続き)
→【フリーダイヤル】0120-565-773 ※受付時間 平日9:00～18:00(土・日・祝日除く)
 - ③上記のAIG保険以外の保険会社加入
→保険証券記載の連絡先までご連絡をお願いいたします。

<解約届の送付先>

〒273-0005

千葉県 船橋市本町1丁目27番15号 GRANODE船橋2F
三井不動産リアルティ株式会社 千葉支店 住宅賃貸営業部 行

FAX: 047-460-7030

貸主	様
代理人	様

物 件 名					
住 居 表 示					
解 約 届 日	年	月	日		
解 約 日	年	月	日		
駐車場・駐輪場の賃借	駐車場	あり・なし	駐輪場	あり・なし	
退 去 理 由	借り換え(理由:)・転勤・購入・その他()				
引 越 し 予 定 日	年	月	日		
退去立会 希望日時	第一希望	年	月	日	時 分
	第二希望	年	月	日	時 分
	第三希望	年	月	日	時 分
転居先(連絡先) 住 所	〒				
TEL1	()				
TEL2	()				
メールアドレス					

敷金の返還口座			
金融機関名	銀行	本店	
	信用金庫	支店	
口座種別 (普通・当座・貯蓄)	口座番号		
フリガナ			
口座名義人名			

《承諾事項》

- 公共料金(電気・ガス・水道・電話等)の精算を行います。
- 退去時には、賃貸借契約(原契約)にもとづき原状回復をいたします。

上記のとおり解約する旨お届けいたします。

氏 名 (自署)

※法人契約の場合は御社名、ご担当者名をご記名してください。

借主様へのお知らせ

- 本解約届をご提出後、必ず到着の有無をご確認ください。
- 原則として解約日の変更、キャンセルはできません。
- 別途、駐車場・駐輪場等を賃借されている場合は、解約予告期間が本建物の解約予告期間と異なる場合がありますのでご注意ください。
- 引越し日が予定より早くなった場合は必ずお知らせください。
- 退去立会日の変更をご希望の際はお早めにご連絡ください。また未定の場合は決まり次第お知らせください。
- 敷金の返還は、賃貸借契約書にもとづき原状回復工事完了後となります。

※ 誤送信FAXをお受けになられた方は、お手数ですが、直ちに下記までご連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 三井不動産リアルティ株式会社 運営グループ
 [TEL]: 0120-907-954 [FAX]: 047-460-7030

解約届【見本】

貸主	三井 太郎		
代理人			
物件名	●●●マンション ××号		
住居表示	東京都○○○区△△町一丁目2-		
解約届日	2021年	2月	日
解約日	2021年	3月	21日
駐車場・駐輪場の賃借	駐車場	あり・なし	駐輪場
退去理由	借り換え(理由:)・転勤・購入・その他()		
引越し予定日	2021年	3月	21日
退去立会希望日時	第一希望	2021年	3月
	第二希望	2021年	3月
	第三希望	2021年	3月
転居先(連絡先)住所	〒		
TEL1	()		
TEL2	()		
メールアドレス			
敷金の返還口座			
金融機関名	銀行	本店	
	信用金庫	支店	
口座種別 (普通・当座・貯蓄)	口座番号		
フリガナ	お預かりしている敷金返還のため、借主様ご本人様の口座をご記入ください。原状回復費用および未払い賃料等の債務を差し引いた後の残高を返還させていただきます。		
口座名義人名	※預金種目および口座名義人名のフリガナもお忘れなくご記入ください。		
《承諾事項》			
1. 公共料金(電気・ガス・水道・電話等)の精算を行います。			
2. 退去時には、賃貸借契約(原契約)にもとづき			
上記のとおり解約する旨お届けいたします。			
氏名(自署)	ご署名ください。(法人名の場合は、記名も可能です。)		
※法人契約の場合は御社名、ご担当者名をご記名してください。			

解約予告期間が1ヶ月の場合、解約日は「解約届」が到達した日から起算して1ヶ月後が最短の日となります。
 記入例の3月21日を解約日とする場合は、2月21日までに「解約届」が貸主や代理人に到達することが必要です。
 仮に、記入例の「解約届」が2月22日に到達した場合は、3月22日以降が解約日になります。また、解約予告期間が1月未満の「解約届」については、1ヶ月分の家賃等をお支払いいただくこととなります。

この書類をご提出いただく日をご記入ください。

退去立会いの希望日時をご記入ください。
 (解約日以前で引越後の日時をご指定ください。)

固定電話および携帯電話をご記入ください。

借主様へのお知らせ

- ・ 本解約届をご提出後、必ず到着の有無をご確認ください。
- ・ 原則として解約日の変更、キャンセルはできません。
- ・ 別途、駐車場・駐輪場等を賃借されている場合は、解約予告期間が本建物の解約予告期間と異なる場合がありますのでご注意ください。
- ・ 引越し日が予定より早くなった場合は必ずお知らせください。
- ・ 退去立会日の変更をご希望の際はお早めにご連絡ください。また未定の場合は決まり次第お知らせください。
- ・ 敷金の返還は、賃貸借契約書にもとづき原状回復工事完了後となります。

※ 誤送信FAXをお受けになられた方は、お手数ですが、直ちに下記までご連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

三井不動産リアルティ株式会社 運営グループ
 [TEL]: 0120-907-954 [FAX]: 047-460-7030